



平成 28 年 12 月 1 日

各位

会社名 カネヨウ株式会社
代表者名 代表取締役社長 川島 正博
(コード番号 3209 東証第二部)
問合せ先 取締役 中村 陽介
(TEL. 06-6243-6500)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、平成28年11月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成28年7月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a(時価総額)に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、平成28年11月における月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

| | |
|--|-----------------|
| (1)当社株式の平成 28 年 11 月の月間平均時価総額 | 1,130,923,123 円 |
| (2)当社株式の平成 28 年 11 月の月末時価総額 | 1,153,429,056 円 |
| (平成 28 年 11 月 30 日終値 82 円×平成 28 年 11 月 30 日上場株式数 14,066,208 株) | |

2. 今後の見通しについて

当社は、2010年3月期以降、連続して経常利益、当期利益を計上してきていますが、繰越欠損金を解消し、配当を復活出来る状態には至っていないこともあり、株価が低迷しておりました。

今後は、平成29年3月期を初年度とする中期3ヶ年計画に掲げる3つの基本方針(収益基盤の拡大と強化、財務体質の改善、配当可能な体制の確立)に沿った重点施策を着実に実行していくことで、今後も引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限の努力をしていくことはもとより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしました。引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上